

平成27年 第11回

教育委員会定例会会議録

平成27年11月11日

中央区教育委員会

平成27年第11回教育委員会定例会会議録

開会日時 平成27年11月11日(水) 午後2時00分

場 所 中央区役所6階会議室

出席委員 中央区教育委員会教育長 島田勝敏
委 員 松川昭義
委 員 窪木登志子
委 員 竹田圭吾
委 員 鈴木ゆか

説明のために出席した事務局職員

次 長 坂田直昭
庶務課長 高橋和義
副 参 事 斎藤公一
学務課長 伊藤孝志
指導室長 佐藤 太
副 参 事 吉野達雄
統括指導主事 柄澤武志
統括指導主事 丸山順子
図書文化財課長 俣野修一

説明のために出席した区長部局職員

文化・生涯学習課長 吉原利明

書 記 中央区教育委員会事務局

教育行政推進係長 鷲頭隆介
教育行政推進係員 原田千恵

開 議 午後2時00分島田教育長開会宣言

会議規則第30条による署名委員

教育長 島田勝敏
委 員 松川昭義

日程第1 報告事項
各課事業報告について

教育長 ただいまから、平成27年第11回教育委員会定例会を開会いたします。
本日の会議録の署名委員をご指名させていただきます。本日は、松川委員、
よろしく願い申し上げます。

松川委員 はい。

教育長 それでは、本日の日程に入ります。日程第1、報告事項のうち(1)から
(3)について報告願います。

学務課長 「区立小学校特認校制度の申込み状況」について、資料1により報告。
「区立中学校自由選択制の申込み状況」について、資料2により報告。
「区立幼稚園児の応募状況」について、資料3により報告。

教育長 ありがとうございました。ただいまの報告につきまして、ご質問等よろし
くお願い申し上げます。いかがでしょうか。
小中学校等の申し込み状況は報告のとおりです。また、抽選の結果をご報
告させていただきますが、よろしゅうございますか。
それでは、続きまして(4)について報告を願います。

図書文化財課長 「日本橋図書館のフロア移転工事等に伴う図書館の休館」について、資料4
により報告。

教育長 日本橋図書館について、リニューアル改修等ございまして休館の関係をご
説明していただきました。ご質問等ございますでしょうか。

松川委員 図書館では、例えば月島や京橋の人は日本橋図書館の本を取り寄せること
もできますよね。

図書文化財課長 図書館での図書の貸出につきましては、3館ともに共通のネットワークを組
んでおりまして、図書館システムでどこの館の図書をお申込みいただいても
構いませんし、あるいはどこの館でも受け取っていただくことが可能な仕組
みを構築しているところでございます。
以上でございます。

教育長 ほかに図書館の関係でご質問はございますでしょうか。
それでは、引き続き資料の(5)と(6)につきまして、ご報告をよろし
くお願いいたします。

文化・生涯学習課長 「第36回「中央区子どもフェスティバル」の実施結果」について、資料5
により報告。
「平成28年中央区成人の日記念式典「新成人のつどい」の実施」につい
て、資料6により報告。

教育長 ありがとうございました。それでは、ただいまの(5)と(6)についま
して、ご質問等ございますでしょうか。

竹田委員 子どもフェスティバルのアンケート結果は、参加運営団体にあまねく伝え
ているのでしょうか。

文化・生涯学習課長 このアンケート結果につきましては、4番に記載しております各運営団体にも配布をしてございます。このアンケート結果をもとに、参加していただきました各団体の皆様にもご意見を頂戴しながら、今後のフェスティバルの改善あるいは出店内容の調整等に使用させていただいているところでございます。

竹田委員 コーナーの人気に偏りがあることや、お手伝いしてみたいと回答があった数などは、コーナーを運営しているPTAや団体にしっかり伝わると改善されていいですね。

文化・生涯学習課長 お手伝いにつきましては、各学校のご出店にご協力いただいておりますPTAの皆様が、出店内容も含めて各学校で募集をしていただいていると聞いております。今後については、600名以上のお子さんがお手伝いしてみたいということでございまして、全てのお子さんが従事することは少々難しいと考えておりますけれども、各出店団体の皆様と協議を重ねながら、少しでも多くのお子さんがお手伝いのできる仕組みを検討していきたいと考えております。

竹田委員 ありがとうございます。

窪木委員 同じく子どもフェスティバルですけれども「救護状況」のところ、大人1人が左前胸部痛、つまり心臓の辺りが痛かったのかと思いますが、この方は大事に至ることはなかったのでしょうか。

文化・生涯学習課長 ご高齢の方が救護所に訪れ、看護師が対応いたしました。医療的なことは対応できませんので、早急に医療機関にかかってほしいという依頼をしたところでございます。その後の経過については確認しておりませんが、付き添いの方とともに病院へ向かわれたと認識しているところでございます。

以上でございます。

窪木委員 ありがとうございます。

教育長 ほかに何かございますでしょうか。

松川委員 私も当日、参加させていただきまして、大変天気がよくて、にぎやかで、PTAの各学校のコーナーなんかも非常に賑わってよかったと思っております。

各コーナーを見ると、物を作るところは非常に人が並んでいましたが、運動をするところは子どもたちの集まりが少ないかなという印象を受けました。

せっかく文化・生涯学習課長がお見えになっているのでお聞きしたいのですが、中央区では一校一國運動を進めようとしておりまして、課長の所管に文化・国際交流振興協会がありますけれども、そこでの国際交流ではどのぐらいの国・地域の方が交流会に参加しているのでしょうか。概略があれば教えてください。

文化・生涯学習課長 中央区文化・国際交流振興協会におきましては、国際交流の事業といたしまして、毎月行っております「国際交流サロン」という事業がございます。これにつきましては人数の上限がございますけれども、外国人20名、そして日本人20名の計40名の応募を募りまして、日本人と外国人の交流を行っているところでございます。外国人の方々は在住在勤でございます。

そのほかに今月21日でございますけれども「国際交流のつどい」という行事を実施します。「国際交流サロン」は今「毎月実施」と申し上げましたけれども11月だけは実施しておりませんので、11月は「国際交流のつどい」を実施いたします。ここでは外国人同士の交流を盛んにするための事業として展開してまいります。

例えば日本の文化にふれる着付けやお茶といった文化にふれていただきます。あるいは、例えば韓国料理やインド料理を体験していただきます。そのような事業を展開しているところでございます。

したがって、中央区に在住、在勤をしている外国人が対象という事業に限定をされているというところでございます。

以上でございます。

松川委員 一校一国運動ということで国との付き合いですから、どのような国・地域の方が多いかわかれば教えてください。

文化・生涯学習課長 これにつきましては、やはり現在中央区で人口が非常に多くなっておりまして韓国・中国の方が多数いらっしゃいます。続きましてインド、次に欧米系の方々という順番になっております。

松川委員 一校一国運動については、後ほどまた話をさせてください。

教育長 では、また後ほどお願いします。

ただいまの子どもフェスティバルと成人式についてはよろしゅうございますか。成人式は来年1月11日ですので、よろしく願いいたします。

それでは、資料の(7)で「区長への手紙」について、今回4件でございます。ご報告をお願いします。

指導室長 「意見・要望」の1件目および4件目について、資料7により説明。

図書文化財課長 「意見・要望」の2件目から3件目までについて、資料7により説明。

教育長 「区長への手紙」は以上でございますが、何かございますでしょうか。

松川委員 最初の「にらみ」ということですが、ちょっとお伺いいたします。これは何年生の子ですか。

指導室長 実際には4年生の児童です。以上です。

松川委員 それと、この「にらみ」が、実際ににらみつけるのか、要注意人物としてマークされているのかどちらでしょうか。

指導室長 威嚇したというよりは、そのような表情に受け取ったということです。

- 松川委員 いつもそのように威嚇されているのでしょうか。
- 教 育 長 日ごろからそういう状況が見受けられたのかどうかということ、いわゆる日常の先生との関係がどのようなであったのかというご質問だと思います。
- 指導室長 日常からそのように受け取っていたということでございます。
- 松川委員 周りの人はどのような状況か全くわかっていないし、わからないようですが、これは担任と子どもだけの関係なのでしょうか。あるいは、このような問題が保護者からあった際に、担任や友達など周りの関係者からの聞き取りはどのようなでしたか。
- 指導室長 ならむということに関しては、1年から4年まで担任になった先生方にお聞きしたところ、「自分には本当に全く身に覚えがない」ということを、校長・副校長・担任には報告しております。ただ、児童は威嚇されていると受け取っているとのことございました。
- 以上です。
- 松川委員 今ここでこの問題についてこれ以上言及するつもりはありませんが、いじめについても同様の場合はあるかと思えます。
- 窪木委員 この「区長への手紙」自体に「配慮とともに解決を望みます」ということなので、客観的な経緯として、この返事を書いた後もまだ相談が継続しているのでしょうか。
- 指導室長 この手紙に返事をした後は、再度手紙をいただいたり指導室で相談を受けたりといったことはございません。学校にも適切に指導いたしましたし、また、学期が始まる9月1日に向けて、あらためて、一人ひとりに寄り添って学習や生活を見てほしい旨の通知を出しております。
- 以上でございます。
- 松川委員 最後の案件は、保護者の方から感謝の手紙が来ていますね。これはどのような事例でしたか。
- 指導室長 この児童は、非常に物静かで、集団との関わりをもちにくいタイプでした。所属していた学級には元気のいい児童もいる中で、学校や学級担任が入りながら、クラスの状況を理解させて変えていったということがございます。
- 以上でございます。
- 教 育 長 どのような背景があって、どのように子どもと学校の間に入ったのでしょうか。
- 指導室長 1学期に、クラスがにぎやかな状態の中で休み出したことがありましてから、継続して相談を受けていたところでございます。
- 松川委員 活発な子がたくさんいる中で、そのお子さんはおとなしかったため登校できなくなったのですか。
- 指導室長 はい。登校できなくなり、いろいろな学校行事に出たいけれども出られな

いという状況を改善していったということでございます。

松川委員 今度移った学校はおとなしいクラスに入れたためうまくいっているのでしょうか。

指導室長 実は、その児童は音楽が大変好きでして、音楽との関わりで児童のやりたいことを引き出すことによって、また元気に登校しているということでございます。

教育長 こういった事例の経過を、学校で注意深く見ていくようにご指摘いただきましたので、解決した事例についても引き続き経過を見ていくようにいたします。

ほかに何かございますでしょうか。

鈴木委員 先程の「新成人のつどい」に戻りますが、毎年申し上げておりますけれども、中央区在住の外国人の方の中には、二十歳になられた方がいらっしゃると思いますので、この式典の「二十歳のメッセージ」で、日本語を勉強している方でもいいですし、英語圏でもその他の国の言葉でも、日本で二十歳を迎えるに当たり、中央区で二十歳を迎える若い人達に何かメッセージを送ってもらえるようにできるとよいと思います。この式典は、二十歳になる実行委員の方々が企画運営することですし、青少年委員の方もアドバイスして下さっていると思いますので、そうしてくださいというわけではありませんが、せっかくなので取り入れてみてもよいのではないかと思いますがいかがでしょうか。

文化・生涯学習課長 これからグローバル社会、多文化共生という時代に、そのような試みは必要だと思っておりましたので、今年度の「新成人のつどい」に向けまして、そのような取組ができないか検討いたしました。

まず、検討するに当たって、該当する外国人の方は少数なのですが、どなたにお願いするのか、選定する基準は何かといったことを検討してまいりますと、なかなかお一人を選ぶ筋道立った論理を固めることができませんでした。

また、選定する基準も明確にすることができませんでしたので、今年度につきましては、従前どおり「新成人のつどい」の実行委員会の新成人の中から、代表者3名にやっていただくこととしております。

ただ、今後何らかの形で実行できればと思っておりますので、引き続き方策について研究していきたいと考えております。

これは余談でございますけれども、今年度の「新成人のつどい」の実行委員会のメンバーの中に、たまたまご両親のいずれかが外国人である新成人がいらっしゃいましたので、その方に発表をしていただくような予定にはなっていないところではございますけれども、ご両親ともに外国人の方というところ

ろまでは至っていないところでございます。

鈴木委員 応募してもらった方から選考したらいかがでしょうか。結局、日本人の方々も、自分たちで立候補して実行委員になっていますよね。同様に「新成人のつどい」でスピーチしたい中央区在住の二十歳の外国人の方を募集して、教育委員会などの組織が、コンテスト的な審査をして、そこから選考するという形で堂々とやれば、やってやれないことはないと思いますがいかがでしょうか。

竹田委員 選定が難しいのはわかりますが、今、鈴木委員がおっしゃったように応募という形式で募り、なおかつあまり政治的な主張をされても事務局として困ると思いますので、まず、応募された方を候補にして、どのようなメッセージであるかのチェックは、例えば教育委員会でやるというやり方であれば十分筋道が通ると思いますが、説明できないでしょうか。

文化・生涯学習課長 これまでも「新成人のつどい」の実行委員の中から選定して、スピーチしていただいておりますところでございますが、外国人の方によるスピーチにつきましては、今後また、実行委員会で諮った上で検討していければと考えております。

教育長 教育委員さんからお話をいただいたことを、所管である区民部に伝えまして、また回答させていただきます。

松川委員 実は内容は変わってきていますよ。変更について教育委員から提案することは大事だと思います。

教育長 承りましたので、調整していきます。

それでは、本日の報告については以上でございます。

文化・生涯学習課長はここで退席となります。ありがとうございました。

(文化・生涯学習課長 退席)

松川委員 10月27日・28日と教育委員会の視察がありました。長野市の西部中学校では、一校一国運動についての視察をしました。私は、当初、単に学校がどこかの国と親しくなればよいという程度に考えていましたが、実際には非常に大変なことであることがわかりました。どのように一校一国運動を推進していくかについては、進め方にいろいろと問題があるという意識を持ちましたが、指導室では、今回の視察について、総括的にどのような印象を持たれましたか。

指導室長 実際にトルコと交流を始めて、その後18年間にわたって交流を続けるためには大変な苦労・課題があるということは、私たちも感じて勉強してまいりました。

具体的には4点あると思います。1点目は、相手国の学校とどのように関係を作っていくかということです。さまざまな関係者の協力の中で、日本の

学校と相手国の学校の交流を続けていくための足場をどのようにかけるかということが重要であると考えます。

2点目は、人が入れ替わっていくことです。教員が18年間で入れ替わっていく中で、活動を続けながら教員にその意識をつなげていくということの大切さも分かりました。

3点目は地域の協力が重要であることです。ホームステイの際に地域の中でさまざまな活動を行うとともに、ホームステイの協力も必要となります。また、地域ではコーディネーター役も必要だということでした。

最後、4点目は財政的な裏付けも重要であることです。長野市では補助金制度を使っておられましたが、さまざまな形で問題提起があると思っております。

中央区には選手村が整備される予定であり、約200の国・地域の選手達が訪れることとなっております。また、区内には33の学校・幼稚園があります。これからオリンピック・パラリンピックに関しまして東京都のさまざまな考え方が出てくるかと思われませんが、その状況も踏まえながら区の方針を十分に議論してまいります。

現在、オリンピック・パラリンピック教育推進協議会がありまして年3回開催しておりますけれども、そこでは教育委員会と校長・園長会がしっかりと連携・協議して、相手国を決めていくことが大きな課題だと認識されております。

そして、先ほど申し上げた4点は、オリンピック・パラリンピック後も交流を続けていく上で大きな課題であると考えております。学校同士の交流をきっかけとして、子どもの視野が世界にまで広がり、将来は国際交流に関わる仕事がしたいといったやりがいや夢につながる大きな教育活動だと受けとめております。そのようなことも含めまして、子どもや学校が主体となって、世界に目を向けていく活動が続けられるようにしていきたいと考えております。

なお、どのように相手国や活動内容を決めていくかについては、これから十分議論していかなければならないと考えております。

以上でございます。

松川委員

これからの活動になるので、今どのように学校と相手国を決めるかということではありませんが、長野市においても、学校が割り当てられた相手国が、直前になってオリンピックに出場できなかったといったさまざまな課題があるようですね。

すでに学校によってはお付き合いを始めている国もあります。それが、東京都から「この学校はこの国と」と現在お付き合いをしている国とは異なる

国を提示されるといった話や、一校一国運動で終わってしまうのか、長野のように18年続けていこうとするのかなど、さまざまな課題が出てくると思います。

竹田委員 僕も行ってみて松川委員と同じ理由で非常に感銘を受けました。今の室長の話を伺ってなるほどと思いましたが、長野と中央区を比べた場合、長野の場合はオリンピックが終わった後に、国際的な接点を持つことについてそれほど恵まれた環境ではないと思います。

逆に中央区の場合は、オリンピックが終わった後も身近に外国の方がいらっしやるので、それを考えると、終わった後の恵まれた状況を生かすような形で、なおかつお話があったように区内には33校・園しかありませんから、何かポイントを絞った一校一国運動のような活動を考えていくこともあり得るかと思います。

指導室長 都心の中央区には、身近に国際社会と交流できるさまざまな場面があり、それを上手に続けていく活動につなげていきたいと考えております。また、それが学校の特色となり、子どもたちへの教育活動として、子どもたちの力になると思います。国際性をしっかり育める活動につなげていきたいと思っておりますので、これから十分に協議していききたいと考えております。

教育長 オリピックの関係で一校一国運動について何かご質問はございますでしょうか。

鈴木委員 この間PTAで話し合ったとき、1クラスで一校一国運動という話が持ち上がっていることがわかりました。視察でお話を伺って、1つの学校で1つの国と交流しても、うまく交流することは大変だと思いましたが、ある程度しっかりした全校共通のマニュアル的なものを作成して、PTA全体で足並みをそろえて実施しなければ、なかなか成果を出すことは難しいのではないかと思います。

指導室長 鈴木委員のご意見を踏まえて、着実にしっかりと実行・継続できる仕組みづくりを、教育委員会で考えていきたいと思っております。

竹田委員 唯一区内に大使館があるサモアのように、特につながり深い国にピンポイントで取り組むのもいいかと思います。

松川委員 先ほど、文化・国際交流振興協会にどのような国の方々がいらっしやるかを伺いましたが、文化・国際交流振興協会の活動に参加している外国の方々が身近に住んでいれば、まずそこから交流の輪が広がるのが一番のきっかけとなると思います。

教育長 オリピックが5年先なので、ここから5年後に向けてどのような取組をしていくかという話と、それから両委員がおっしゃったようにその後もつなげていきたいという話があります。そして、晴海に選手村を抱え、参加国が

お見えになる状況を踏まえ、一校一國運動について、教育委員会として議論してまいりたいと思います。

中央区ではオリンピックの所管の課があり、全体の検討を行っています。一校一國運動については東京都の動きはありますけれども、教育委員会から資料もお示ししながら今後議論をさせていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

窪木委員 一校一國運動は楽しそうですけれども、委員と教育長のお話をお聞きして考えると、やはり総花的であるよりは目的を絞りつつ、総論的な方法を議論し、期間についても、長くお付き合いするのか、それとも5年後に向けての活動なのかをまず議論するのがよいかと思います。

教育長 今後、教育委員会においても議論させていただきたいと思います。

松川委員 視察の際に見せていただいた映像に、入村式で国旗が掲揚される中、外国の選手と地元の生徒がその国の国歌と一緒に歌うという場面がありましたが、本当に素晴らしいと思いました。

別の話になりますが、この間、高野山に行った際に、世界遺産になったまちを歩いていると、日本人よりも外国人が多い印象を持ちました。主なお寺にしても、掲示にしても、日本語だけではなく英語や中国語など何カ国語かの表示が非常に多いと思いました。教育委員会でも文化財説明板がありますが、多言語表記にする必要があると思いますけれども、現在の基数と多言語表記の割合はどのようになっていますか。

図書文化財課長 文化財説明板でございますが、中央区には現在85基設置してございます。そのうち、現在、英語表記をしているものが24基で約28%でございます。私どももオリンピックを契機ととらえまして、多言語と言いつつも基本的には英語であろうと思っておりますが、文化財説明板も経年で劣化するものですから、更新の際には英語表記の説明を加え、よくわかるような図版といいますけれども、古地図のようなものもつけて、外国の方によりその地域の歴史や文化がわかりやすくなるよう、工夫をしていく必要であると考えております。外国の皆様方にも幅広くご理解いただくような取組は現在でも行っておりますが、今後オリンピックに向けてそういった対応を加速していきたいと考えてございます。

以上でございます。

教育長 それでは、以上でよろしゅうございますか。

これで、本日の定例会は閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

午後3時03分 教育長閉会宣言

署名委員